

東京都に対して、ドクターヘリ運航事業の早期再開を求める意見書

東京都は2月27日、医師・看護師等に乗せたヘリコプターで患者を搬送する「東京都ドクターヘリ運航事業」を4月から一時休止すると発表した。東京都ドクターヘリ運航事業とは、救急医療に必要な機器を装備し、医薬品を搭載した救急医療用ヘリコプターに、医師及び看護師等が搭乗、救急現場等に出動し、患者に救命医療を行いながら、医療機関に搬送する事業である。事業の一時休止は、運行委託先が確保できなかったことが要因であり、休止中の対応については、東京都は陸路や消防ヘリで迅速に救急搬送できるよう諸機関に要請するとともに、事業再開へ取り組んでいるということである。

町田市は、多摩26市の中でドクターヘリの搬送実績が一番多い自治体（2023年度、2024年度実績）であり、運航事業の再開が切実に求められる。

よって、町田市議会は、東京都に対して、ドクターヘリ運航事業の早期再開を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。